

II 履修手続

1. 単位

それぞれの授業科目には決められた単位があります。例えば「日本語表現Ⅰ」は2単位です。単位は、所定の時間履修をし、試験に合格することによって認定され、修得することができます。この単位を積み重ねて、卒業要件を満たしていくことになります。

「1単位」は「45時間の学修を必要とする内容をもって構成する」と学則第43条に定められています。この時間には、授業時間以外の予習・復習等の時間が含まれています。つまり、授業だけでは定められた学習時間を満たすことはできませんので、予習、復習等の自主的な学習が必要になります。予習等の準備学習等については、本学生便覧後半の「シラバス」に授業科目ごとに「準備学習等」の欄に目安となる時間を含めて記載しています。シラバスを十分に確認して、必要な準備を行ったうえで授業にのぞんでください。この単位は、本学に限らず共通に使われているもので、このことによりニュージーランド留学授業で修得した単位も、本学の単位として認定することが可能となります。

2. 履修登録について

本学を卒業するためには、学科ごとに学則に定められた卒業要件に従い、単位を修得し、学習成果を獲得しなければなりません。単位を修得するためには、その年度始め（または学期の区分）に履修する授業科目を決定し、定められた手続に従い登録を行わなければなりません。これが履修登録です。

履修登録は単位修得のための重要な手続であり、正当な理由なくこの手続を行わない学生は、勉学の意志がないものとみなされます。

本学では、この履修登録を履修登録票の提出によって行います。詳細はガイダンスにおいて説明をしますが、履修科目の決定から登録までの流れは次のとおりです。